

4 台風第19号災害からの復旧・復興について

長野県の状況

● 台風第19号による住家被害は約9千棟で、これによる災害廃棄物の量は膨大

- ・ 台風19号による住家被害は、10月27日現在で9,267棟
- ・ 最大時で18市町村が仮置場を設置し、災害廃棄物の集積と管理運営を実施
- ・ 今後、集積された災害廃棄物の運搬、処分や市町村が解体の必要があると判断した家屋の解体を実施
- ・ 災害廃棄物の量は膨大であり、処理に1～2年を要すると想定

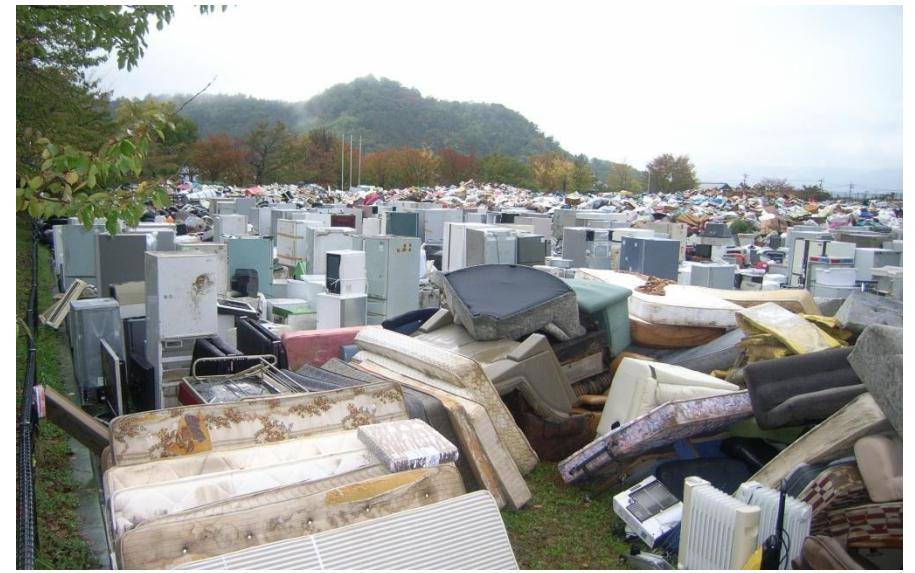
取組

○ 環境省「災害等廃棄物処理事業補助金」の制度活用を支援

- 【概要】 市町村等が実施する災害等廃棄物の処理に係る費用について、補助金により被災市町村等を財政的に支援
- 【事業主体】 市町村等（一部事務組合、広域連合含む）
- 【補助率】 1 / 2

○ 被災市町村からの要請による、広域的な人的・物的（機材等）支援

環境省「災害廃棄物中部ブロック広域連携計画」
（事務局：環境省中部地方環境事務所）に基づき、広域支援を要請



課題

■ 災害廃棄物処理に係る人材の不足

被災市町村において、災害廃棄物処理に係る人材やノウハウ、重機等が不足

■ 災害廃棄物処理施設の不足

災害廃棄物処理量が莫大で、被災市町村や県内廃棄物処理業者だけで処理を行うことは困難

■ 災害廃棄物処理に要する経費負担

膨大な災害廃棄物の発生により、処理に係る市町村等の財政負担が増大

災害等廃棄物処理事業補助金
負担率

国 1/2 市町村 1/2

■ 全壊・半壊家屋の解体・撤去

被災した家屋が数多くある中、公費による解体撤去は全壊家屋が対象となっており、半壊家屋の解体撤去が進まないことから、生活環境保全上の支障が生じる

提案・要望

1 災害廃棄物の円滑な処理に向けた調整

- 被災市町村の災害廃棄物処理が円滑に進むよう、災害廃棄物の処理に関し、適切な助言や広域的な連携支援に関する調整を引き続き行うこと

2 災害等廃棄物処理事業補助金による財政支援

- 膨大な災害廃棄物が発生しており、被災市町村の財政負担の軽減を図る必要があるため、被災市町村が実施する災害等廃棄物処理事業について補助率の嵩上げ等を行うとともに、予算の確実な確保及び早期の採択を行うこと
- 被災した家屋を公費解体するに当たっては、半壊以下の家屋についても事業の対象とすること